

第1回消費市場関係団体懇談会 ―事例に見る製品安全の取組―

● 様々な業界の消費市場において、主として事業者団体や行政機関等の捉える課題や動向の把握を通じ、ビジネスの実態・消費者への向き合い方について情報共有を行い、知識やノウハウを得るとともに、相互に規範意識を涵養。課題解決に向けた連携関係の構築を図るため、消費者団体である公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（通称NACS）九州支部との共催で、「消費市場関係団体懇談会」を開催。

● 本年度第1回目となる今回は「製品安全」をテーマに開催。経済産業省製品安全課製品事故対策室の望月室長から、テーマ「製品安全関連の諸状況及び政策について」、独立行政法人製品評価技術基盤機構の篠崎支所長から、テーマ「身近な事故製品事例の紹介」について講演いただいた後、製品事故の傾向や製品安全に関する消費者啓発等について、課題の共有や意見交換を行った。

講演



日時：2022年10月27日（木）13:30～15:30
参加者：会場参加 約12名（講師2名、NACS 6名、局4名）
オンライン 約5名（NACS 5名）

<意見等>

- ・重大製品事故のうち製品の入手先経路が不明というケースが全体の5割を超えている。すなわち事故の大半において責任を取るべき者が不明ということにつながっている。
- ・ネット通販で購入した製品による事故の割合が年々増加している。安価を理由に気軽に買うのではなく、どこで作られ売られているのか、事故やリコールの可能性を想定し、製造者や販売ルート等も注意しつつ購入してもらうよう消費者啓発が必要。
- ・近年、副業収入を求め個人で輸入販売を行う者が増加している。販売する側に、取り扱う製品に対し責任を取るべきリスク認識が欠如していることは重要な問題。
- ・製造事業者が海外の場合は法的に直接働きかけができない。直接海外事業者から購入している場合は、輸入事業者が介在している場合と同一製品であってもリコール対象外となることもあり、製品事項の対応にばらつきが生じているという問題もある。
- ・写真を交え具体的な説明を受けたことで理解が深まった。製品安全に関する啓発のあり方について工夫が大事だと認識した。

意見交換



△ NITE 篠崎九州支所長 △ 製品事故対策室 望月室長 △ NACS 林九州支部長